

第20回定期大会が開催されます！

第二〇回全国公害患者の会連合会の定期大会が五月一三日、一四日、名古屋の「クラウンホテル」で開催されます。前回の大会では、補償法の財源を守ることに、ぜん息患者の医療費救済制度を実現することを車の両輪として取り組むことを決めました。大会は、この二年間の活動と到達点を総括し、新たな方針を決める場です。

半恒久的財源確保

一番目は、「補償法の財源を守る」取り組みです。患者会は、恒久的な財源を確保することを環境省に求めてきました。これまでは、自動車重量税から財源として繰り入れてきました。財源の繰り入れには、法律で繰り入れ期限が決まられています。今回は期限を区切らず、「当分の間」とし、半恒久的な財源確保をすることができました。この成果は、各地患者会が、連合会に團結し、勝ちとられたものです。みんなの確信にしましょう。

一番目は、「ぜん息患

者の医療費救済制度の創設です。

具体的な取り組みとして国会請願署名、紹介議員要請、「議員連盟」の結成、環境省との「勉強会」を中心に取り組みられています。さらに制度創設の条件を広げるために自治体から国への「意見書」提出運動、自動車会社等から医療費救済制度の財源拠出を求めることとしました。この取り組みでは、これまでに紹介議員では、衆議院二七人、参議院一二人の合計三九人の国会議員が引き受けてくれま

した。議員連盟結成については、まだ、中心になってくれる議員をつくりきれて

いません。

環境省とは、制度創設をめざす「勉強会」が継続して取り組みられています。

自治体からの「意見書」は、三月二三日、横浜市議会でも国への意見書が採択されました。



平成30年度の補償給付額が決まりました

1、療養手当

		29年度	30年度
入院	15日以上	36,500円	36,700円
	8～14日	34,500円	34,700円
通院	7日以下	25,300円	25,400円
	15日以上	25,300円	25,400円
入院	4～14日	23,300円	23,400円

2、葬祭料

29年度	30年度
671,000円	673,000円

3、介護加算

29年度	30年度
45,900円	46,000円

トヨタ東京本社に 制度創設要請

トヨタ自動車、石油連盟などの財界・企業にも財源拠出の協力を求めて要請行動が取り組まれています。

二年間の取組の到達点をまとめ、今後の課題について全国のみなさんが一堂に集まって意見交換し、今後、二年間の方針を決めるのが全国大会です。

川崎からは、代議員三人が出席するほかに評議員として四人の計七

人が参加します。認定患者の生活を守り、ぜん息を発症し、悩んでいる新たな患者の医療費救済制度をつくるためにみんなで頑張りたいと思います。

そのためにも、ぜん息で苦しんでいる患者を「川崎公害病患者と家族の会」に入会してもらい、患者会の力を大きくすることが大切です。知り合いの患者に入会を呼びかけてください。

川崎公害病患者と家族の会の会員をふやしましょう！

病院の待合室で、ご近所で、お友達、知人で「ぜん息」で困っている人はいませんか？ 川崎の制度により **20歳未満は無料、20歳以上69歳までの方は1割負担、70歳以上で2割負担の方は1割が助成**されます。手続きの方法など相談活動を行っています。ぜん息でお困りの方がいましたら、今すぐ患者会に。

電話 044-211-0391 (川崎南事務所)
044-833-9601 (川崎北部事務所)



国民の怒り、沸騰！

「森友・加計疑惑の真相究明」、「安倍首相退陣」「内閣総辞職」を求める国会前行動が四月一四日、取り組まれ、患者会から六名が参加しました

国会前で行われた行動には五万人が参加し、全国一〇方所以上で抗議の行動が取り組まれました。国会前は「ひと、ひと、ひと」の大波。安倍首相の真相隠

四月一三日（金）、日航ホテルで川崎合同法律事務所開設五〇周年記念レセプションが開かれました。レセプションには、四二〇名を超える方が集まり、大盛況でした。レセプションでは、川崎公害裁判提訴時や企業との和解式の場面などが紹介されました。川崎公害裁判は、川崎合同法律事務所の弁

川崎合同法律事務所開設五〇周年



しに多くの国民が怒り、国会を取りまきました。患者会は、この集会の中で、「ぜん息患者の救済制度を求める署名」八二筆を集めることができました。

護士を中心に取り組んでいたとき、勝利を勝ち取ることができました。裁判解決後も「被害者の完全救済、公害の根絶、環境再生とまちづくり」の課題など患者に寄り添って、一緒に運動を進めています。心から感謝を申し上げ、これからも活躍されることを願います。



二四回フェスタ

五月二七日（日）、午前一時からJR溝の口駅ペDESTリアンデッキで「公害・環境、健康、まちづくりフェスタ」がおこなわれます。

川崎公害裁判が企業と解決したことを契機に、川崎公害を風化させないこと、川崎市内の環境破壊をストップさせる、緑を守る事などをテーマに取り組み始めたものです。患者会は、公害のビデオ、手作り品の販売などで参加します



相談は、川崎合同法律事務所へ。レセプションでは、抽選会がありました。豪華記念品が当たった患者もいました。楽しいレセプションでした。



スケジュール	
北部 野川	7:30
川崎市役所前	8:00
蓮田SA(東北自動車道)	9:30
日光東照宮	11:15
中禅寺湖(金谷ホテル)	
昼食	13:15
道の駅日光	15:15
蓮田SA	17:00
川崎市役所前	18:40
北部 野川	19:20

6月15日（金）患者会日帰り旅行

日光 国宝「陽明門」竣工！
世界遺産「日光の社寺」のひとつである日光東照宮の国宝「陽明門」が大修理を終え、4年ぶりに一般公開されました。陽明門は江戸初期の伝統美を集約された東照宮のシンボルで故事や聖人などをかたどった500以上の彫刻がほどこされています。車窓からの新緑を楽しみながら楽しい一日をご一緒に過ごしましょう。ご家族、ご友人もお誘いください。

連絡先
川崎公害患者と家族の会
☎044-211-0391
実行委員
丹 操 藤田富子 坂入武
池上幸一 相沢きし枝 大賀麗香

五月の予定表

- 一日 メーデー(富士見公園)
- 二日 横浜患者会会議
- 九日 コーラス練習日
- 東有馬昼食会
- 一日 川崎市役所前宣伝 一二時から第七回幹事会
- 二三日 第二〇回 全国公害患者の会連合会大会
- 四日 第二〇回 全国公害患者の会連合会大会
- 一四日 第二〇回 全国公害患者の会連合会大会
- 一五日 フェスタ実行委員会
- 一六日 環境省との勉強会
- 一六日 市民連絡会事務局会議
- 一七日 田島昼食会
- 一八日 織田昼食会
- 二三日 大師昼食会
- 二四日 コーラス練習日
- 二五日 神奈川共同行動打合せ
- 二七日 第二四回「公害・環境、健康、まちづくりフェスタ」
- 二八日 市民連絡会幹事会

